

賃貸ビルなどを借りて事業をされている方(テナント)が自費で施工した内装・造作・建築設備などは、テナントの方から償却資産として申告してください。

④1月中(なるべく1月20日(火)まで)に申告書を資産税課(市役所2階28番窓口)へ申告用紙は昨年12月1日に発送しました。

平成20年度の税政改正で「機械・装置」を中心に耐用年数の取り扱いが一部変わりました。くわしくは申告用紙に同封したパンフレットと耐用年数の新旧対照表をご覧ください。

④同課内線2362

私道の非課税扱いの申告を

平成21年1月1日現在で次の条件を満たす私道は、申告によって固定資産税・都市計画税が非課税扱いになります。

幅員が1.8m以上であること。使用上の制約を設けず、不特定多数の方が利用していること。起点と終点が公道に接続していること、またはそれに準ずるもの。行き止まりの私道でも、2戸以上の家屋が立ち並んでいて、不特定多数の方の通行の用に供されている場合は対象となります。原則として私道部分が分筆されているもの(分筆されていないものは、求積図などによって私道部分が特定されているもの)。

④平成21年度以降、非課税扱いを受けたい場合は2月2日(月)までに資産税課へ

すでに非課税扱いを受けている私道については、申告の必要はありません。

④同課内線2366

確定申告書作成(指導・相談)会を開催

④年金収入のみの方、給与収入の方、小規模な事業所得・不動産所得のある方(譲渡所得がある方、書類の作成(相談)が複雑な方は、税務署で作成(相談)ください。

④2月5日(木)午前9時30分~11時、午後1時~3時

④三鷹市公会堂別館会議室

④源泉徴収票、所得控除の領収書、印鑑、口座番号の分かるもの

④当日会場へ

④武蔵野税務署⑤53-1311内線415

住宅借入金等特別税額控除の申告を

平成19年の税源移譲により、住宅借入金等特別控除額(住宅ローン控除)が所得税額を上回り、所得税から控除しきれなくなる場合があります。そのため控除しきれなかった控除を個人の住民税から控除する制度が設けられました。該当する方は毎年申告書の提出が必要です。

④平成11年1月1日~平成18年12月31日に入居した方で、所得税から控除しきれ

なかった控除額がある方

平成21年度控除額計算方法(次のとどちらか小さい額)-税源移譲後の税率で計算した平成20年分の所得税額=控除額

平成20年分の住宅借入金等特別控除可能額

平成20年分の課税所得に対して税源移譲前の税率を適用し、算出した所得税額

④3月16日(月)までに「住宅借入金等特別税額控除申告書」と平成20年分源泉徴収票(原本)を、郵送または持参して「市民税課(市役所2階27番窓口)へ。確定申告書を提出する方は、2月16日(月)~3月16日(月)に、確定申告書とともに税務署へ

住宅借入金等特別税額控除申告書は市民税課、市政窓口で配布しています。

郵送による提出で申告書控に受付印が必要な方は、宛先を記入した返信用封筒(80円切手貼付)を同封してください。

④市民税課内線2342

総務省のホームページに申告書作成ツールがありますので、ご利用ください。



20歳がスタート!国民年金

日本に住む20歳以上60歳未満の方は、すべて国民年金に加入することになります。国民年金は老後や障がいなどが一に備え、世代間で支えあう制度です。

加入手続き 20歳の誕生日に加入届が武蔵野社会保険事務所から郵送されます(厚生年金などの加入者は除く)。必要事項を記入し、市民課(市役所1階3番窓口)または市政窓口へ提出してください。

④武蔵野社会保険事務所⑤56-1411・三鷹市市民課内線2394

国民健康保険「出産育児一時金」35万円を38万円に引き上げ

産科医療補償制度(分娩に関連して発症した重度脳性麻痺児に対する補償制度で、分娩機関が加入する制度)の創設に伴い、平成21年1月1日以降の出産について出産育児一時金の支給額を35万円から38万円に引き上げました。今回の引き上げは、制度補償金の掛け金3万円分の負担金を軽減するために行うものです。

④保険課内線2387

国民健康保険税第7期の納期は2月2日(月)です

納期内の納付をお願いします。分割納付など納税に関する相談は、保険課(市役所1階9番窓口)へ。

平成20年10月から、65歳以上75歳未満

の方だけで加入されている世帯の保険税は、原則として世帯主の方の年金からの特別徴収となりました。ただし、お申し出によりどなたでも口座振替での納付に切り替えることができますので、ご希望の方はお問い合わせください。

4月の年金からの特別徴収を止め、口座振替に切り替える場合の市役所へのお申し出期限は、1月30日(金)です。

④印鑑 新たに口座登録される方は口座登録印と引き落とし金融機関口座の内容がわかるもの(従来の口座振替でその口座からの引き落としを希望する方は不要)を持参し、同課へ

勤務先の保険に加入したときは、国民健康保険脱退の手続きが必要です。手続きをしないと国民健康保険税の課税が続いてしまいます。速やかな手続きをお願いします。

④同課内線2391

後期高齢者医療保険料第7期の納期は2月2日(月)です

納期内の納付をお願いします。現在年金からの引き落とし(特別徴収)の方は、お申し出により口座振替での納付に切り替えることができます。平成21年4月分の特別徴収を止め、口座振替に切り替える場合の市役所へのお申し出期限は、1月30日(金)です。変更には口座振替を希望する口座の内容が分かるものと、その口座の金融機関届出印が必要です。

④保険課内線2391



私立幼稚園などへの通園に補助金を交付します(追加申請)

④私立幼稚園などに通園し、市の住民基本台帳、外国人登録原票に記載されているお子さんの保護者

補助金額 入園料補助金=新たに入園した園児1人につき38,000円、保育料補助金=月額4,700円~10,900円(所得により異なります)

一定の所得基準以下の方は、就園奨励費補助金も同時に申請できます。

4月以降入園予定の方には、6月に申請書を配布予定。

④1月30日(金)までに所定の用紙(各園、学務課で配布)を学務課へ

④同課内線3233

私立小・中学校児童・生徒などの保護者補助金申請を受付中

④平成20年5月1日現在、私立小・中学校など(小・中学校に相当する外国人学校を含む)に在籍している児童・生徒の保護者で、市の住民基本台帳または外国人登録原票に記載されている方

補助金額 児童・生徒1人につき年額9,000円

④3月13日(金)までに各学校にある所

定の書類に記入し在籍証明を受けて、学務課(教育センター1階)へ。書類がない場合は同課内線3234へ

市立中学生が大活躍!

にしみたか学園二中陸上競技部のみなさんが、第17回関東中学校駅伝競走大会に出場し、健闘しました。

④指導室内線3242

西児童館 乳幼児のあそびひろば

ちびっこの日

④開館日の午前9時~午後1時

サークルタイム

④月~土曜日の午前11時30分から

ちびっこの日スペシャル

④スーパー風つくり=1月22日(木)午前10時30分から、1月生まれの誕生会=1月27日(火)午前11時30分から、ちびっこ豆まき大会=2月3日(火)午前11時から

④いずれも当日会場へ

④同館⑤31-6039

おやこひろば「おやこでよってチヨコとあつぷるーむ」

④おやこひろば実施協議会、市

④おおむね0~3歳のお子さんと保護者、プレママ(妊娠中のお母さん) 親子10組、妊娠15週以降の方9人

④産前・産後の骨盤ケア=1月22日(木)午前10時30分~正午、幼稚園情報=1月24日(土)午後1時30分~3時30分、マタニティヨガ=1月26日(月)午前10時30分~正午、スリングの選び方・使い方=1月29日(木)午前10時30分~正午、コーティング=1月31日(土)午後1時30分~3時30分

④いずれも市民協働センター

④2,000円、500円、1,500円(いずれも茶菓子付き)

④お持ちの方はトコちゃんベルト、バスタオルなどの敷物、お持ちの方はスリング

④必要事項(11面参照)とお子さんの年齢・名前を記入し、市民協働センター⑤46-0048・⑥46-0148・✉kyoudou@collabo-mitaka.jpへ(先着制)

東児童館 乳幼児事業

わくわくランド(乳幼児の遊び広場)

④1月19日(月)・20日(火)・23日(金)・30日(金)の午前10時~正午

ひよこランド(0・1歳の遊び広場)

④1月21・28日の水曜日午前10時~正午

わくわくランドスペシャル「カラフルな鬼のおめんをつくりましょう」

④1月27日(火)午前10時~11時30分

④いずれも当日会場へ

④同館⑤44-2150

東児童館 どんとやきと遊ぼうパン

④東児童館母親クラブわっしょい

④1月21日(木)午後2時30分~4時

④正月飾りがあれば燃やせない部分はずして持参

④当日会場へ

④同館⑤44-2150

みんなの環境

みたか環境活動推進会議の委員が、みんなで共有したい環境の話題を紹介します。

『2009年を迎えて』

第5回

京都議定書の約束期間が始まった2008年は、環境に関してさまざまな話題がありました。食品偽装に続く再生紙偽装、洞爺湖サミットでの二酸化炭素半減への合意、ゲリラ豪雨や世界的な経済の後退などなど。私たち一人ひとりの活動が及ぼす影響による“ひずみ”が、さまざまな形で現れているのかもしれない。

さて2009年は、どんな一年になるのでしょうか。京都議定書では、2008年から2012年の間に一定量の温室効果ガスを削減することが義務付けられており、日本では1990年比で6%を削減しなくてはなりません。にもかかわらず、私たちの生活によって排出される二酸化炭素は大幅に増加しており、より効率的で無駄のないエネルギー使用を心がけなくてはなりません。

経済活動の縮小によってのみエネルギー使用量が減るのでは、淋しい限りです。私たち一人ひとりの心掛けや社会システムによって持続可能な社会ができるように、みんなで活動していきたいものです。

そこで、住まいの環境についての講座(7面参照・第2回みたか環境懇談会)を2月に実施します。環境に配慮した住まいと快適性との関係について、一緒に考えてみませんか? (Y委員)

④環境対策課内線2523・2524

あたたかい善意

三鷹市社会福祉協議会への寄付(11月)敬称略)

Table with 3 columns: Donor Name, Amount, and Recipient/Category. Includes entries like 東京土建一般労働組合三鷹支部 (44,698円), 三鷹市職員労働組合古書市 (3,428円), 野崎長寿会 (497円), etc.

指定寄付 三鷹市の福祉のために 22,000円